



# 第87期報告書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

## (第88回定時株主総会招集通知添付書類)

事業報告	1
1. 当社グループの現況に関する事項	1
(1) 全般の状況	1
(御参考) 統合会社の概要等	6
(2) 資金調達の状況	10
(3) 設備投資の状況	10
(4) 事業の譲渡等の状況	10
(5) 生産・業績・財産・配当の推移	10
(6) 主要な事業内容	11
(7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所	12
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社等の状況	13
(10) 主要な借入先	16
(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針	16
2. 株式に関する事項	17
3. 新株予約権等に関する事項	18
4. 会社役員に関する事項	19
5. 会計監査人に関する事項	21
6. 業務の適正を確保するための体制	22
7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項	24
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
(御参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	28
(御参考) セグメント情報	29
貸借対照表	30
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書(謄本)	32
会計監査人監査報告書(謄本)	33
監査役会監査報告書(謄本)	34

## 新日鐵グループ企業理念 株式事務の取扱いについて

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nsc.co.jp>) に掲載し、御提供致しております。

## 事業報告

### 第87期

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1.当社グループの現況に関する事項

### (1) 全般の状況

#### (事業の経過及び成果並びに対処すべき課題)

##### 【全般の概況】

当期の世界経済は、ギリシャ債務問題を背景とした欧州経済の停滞、タイの洪水による一時的なサプライチェーンの寸断、新興国におけるインフレ圧力の高まり及び原油価格の上昇などにより、全体として経済拡大が減速しました。

日本経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱・電力不足の深刻化、円高の急速な進行及び海外経済の減速等により一時的に停滞したものの、下半期以降は震災復旧後、自動車生産が高水準で推移し、また補正予算による公共土木分野の需要が増加するなど、緩やかな景気持ち直しが続きました。

鉄鋼需要は、国内においては、歴史的な円高の長期化を背景とした国内需要家の海外シフトの加速化等があったものの、震災復旧に伴い、建設・産業機械向けや自動車向けの需要が増加し、結果として一定水準の需要は維持されました。一方、東アジア向けを中心とする輸出向けについては、中国・韓国ミルの生産能力拡大による供給圧力が強まるなか、タイにおける洪水の影響やアジア経済の減速及び円高による輸出競争力の低下によって減少しました。加えて、輸入鋼材の流入も拡大し、全国粗鋼生産量は、1億646万トンと前期に比べ、433万トン減少しました。

こうした厳しい経営環境のなか、当社グループにおきましては、平成23年度中期連結経営計画の諸施策を

着実に推進してまいりました。また、東日本大震災で被災しました当社釜石製鐵所をはじめとする関係設備の復旧・生産回復に全力を挙げて取り組むとともに、本年4月27日には、住友金属工業(株)との間で株式交換契約及び合併契約を締結致しました。なお、同社との経営統合に向けた取組みにつきましては4頁を御参照ください。

##### 【事業分野別の概況】

当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

##### (製鉄事業)

製鉄事業につきましては、非常に厳しい状況に直面するなか、国内事業基盤の強化に徹底的に取り組むとともに、新商品の開発や需要家との共同取組みによるトータルメリットの追求などの先進技術の追求とお客様へのソリューション提案を、製造・販売・技術・研究部門が一体となって積極的に行ってまいりました。また、海外を中心とした成長市場の捕捉やお客様の海外展開に即応したグローバルな事業体制の構築を着実に図っております。さらに、原料対策としては、優良な原料権益の取得及び使用銘柄の拡大を引き続き図ってまいりました。加えて、安価原料の使用拡大や固定費の徹底的な削減等、最大限のコスト改善を継続するとともに、鋼材価格につきましては、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応に努めてまいりました。しかしながら、海外・国内市況が低迷したこと等により、販売価格と原料価格の差であるマージンは、引き続き悪化を余儀なくされました。製鉄事業として

売上高は3兆4,768億円、経常利益は988億円となりました。

#### (エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)におきましては、製鉄プラント、環境、エネルギー、海洋、パイプライン及び建築の各事業分野が、それぞれ独自性を発揮できるマーケットを絞り込み、事業を展開しております。国内外ともに厳しい受注環境が継続するなかで、実行中のプロジェクトの万全なリスク管理とコスト改善に注力しました結果、エンジニアリング事業として売上高は2,489億円、経常利益は127億円となりました。

#### (都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発におきましては、当社グループの社有地開発に加え、都市部の市街地再開発、老朽化マンションの建替え等による分譲マンションや賃貸ビルの開発など、幅広い事業を展開しております。マンション分譲市場は東日本大震災直後の低迷を脱し、回復の兆しが見られました。一方、ビル賃貸市場は都心の大型高機能物件に対する需要は堅調に推移したものの、既存中小物件については空室率が高止まりしております。都市開発事業として売上高は804億円、経常利益は93億円となりました。なお、(株)新日鉄都市開発は、開発と賃貸のバランスの取れた総合不動産会社として発展を遂げることを狙いとし、本年10月1日に興和不動産(株)と経営統合を行うこととし、統合基本契約を締結致しました。

#### (化学事業)

新日鉄化学(株)におきましては、欧州の金融不安や中国経済成長の減速に加え、原油・ナフサ価格の高騰、円高影響等を受け、電子材料向けのエポキシ樹脂や薄型テレビ向けのディスプレイ材料の販売数量が減少しました。一方、電炉用黒鉛電極向けニードルコークスの販売が堅調に推移したこと及び無水フタル酸をはじめとする一部化学製品の市況が好調であったことか

ら、化学事業として売上高は1,976億円、経常利益は135億円となりました。

#### (新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)におきましては、主力事業分野である電子材料分野において、表面処理銅ワイヤの需要は順調に推移したものの、下半期はタイにおける洪水や半導体市場全体の需要鈍化などの影響を受けました。環境エネルギー分野では、アジア地域におけるメタル担体需要は好調に推移しましたが、産業基礎部材分野では公共事業向け炭素繊維製品の販売が低迷しました。新素材事業として売上高は542億円、経常利益は6億円となりました。

#### (システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)におきましては、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当期は受注・売上高拡大及び収益力のある事業体質の構築に取り組むとともに、クラウドサービス(注)事業については、サービスメニューの拡充や本年5月に開業する次世代高規格データセンターの建設を推進してきました。また、シンガポールに現地法人を設立し、東南アジア地域への対応を強化致しております。システムソリューション事業として売上高は1,615億円、経常利益は112億円となりました。

(注) インターネットを基本にしたコンピュータの利用形態。ユーザーはコンピュータ資源をインターネット経由でサービスとして利用できる。

#### 【売上・収益】

当期の連結業績につきましては、最大限のコスト改善を継続・実行したものの、輸出向け数量の減少に加え、販売価格と原料価格の差であるマージンが引き続き悪化した結果、売上高は4兆909億円(対前期188億円減)、営業利益は793億円(対前期862億円減)、経常利益は1,430億円(対前期833億円減)、当期純利益は

584億円（対前期347億円減）となり、対前期で減収・減益となりました。

各事業部門の売上高及び経常利益は、以下のとおりであります。

（単位 億円）

	製鉄	エンジニアリング	都市開発	化学	新素材	システムソリューション	調整額	合計
売上高	34,768	2,489	804	1,976	542	1,615	△1,287	40,909
経常利益	988	127	93	135	6	112	△34	1,430

また、当期の単独業績につきましては、売上高は2兆6,724億円（対前期359億円減）、営業利益は11億円（対前期564億円減）、経常利益は236億円（対前期565億円減）、当期純利益は196億円（対前期298億円減）となりました。

#### 【資産、負債、純資産及びキャッシュ・フロー】

当期末の連結総資産は、原料価格上昇等によるたな卸資産の増加（182億円）や、株式市場の低迷に伴う時価の下落などによる投資有価証券の減少（1,117億円）等により、前期末（5兆8億円）から761億円減少し4兆9,247億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆3,345億円と前期末（1兆3,378億円）から33億円減少しました。また、災害損失引当金の減少（158億円）や繰延税金負債の減少（136億円）等により前期末（2兆6,199億円）から425億円減少し、2兆5,773億円となりました。

純資産につきましては、当期純利益584億円があったものの、前期末の配当（3.0円/株、189億円）及び中間配当（1.5円/株、94億円）に加え、その他有価証券評価差額金の減少（339億円）や円高に伴う為替換算調整勘定の変動による減少（305億円）等により、前期末（2兆3,809億円）から335億円減少し2兆3,473億円となりました。なお、当期末の自己資本は1兆8,289億

円となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.73となりました。

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,200億円に減価償却費の加算（2,809億円）や持分法による投資損益の控除（664億円）等の調整を加えた収入に対し、たな卸資産の増加に伴う支出（486億円）や法人税等の支払い（462億円）等があり、2,374億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資支出（2,579億円）がある一方、投資有価証券売却収入（516億円）もあり、2,260億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは113億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済（33億円）等を中心に、317億円の支出となりました。以上により、当期末における現金及び現金同等物は557億円となりました。

#### 【剰余金の配当・役員賞与金】

剰余金の配当につきましては、既に中間期末の配当として、1株当たり1円50銭の配当を実施致しました。

期末の剰余金配当につきましては、16頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、1株につき1円（年間配当金としては、1株につき2円50銭、連結配当性向26.9%）とさせていただきたく存じます。

なお、役員賞与金につきましては、株主の皆様にお諮りする状況にはないと判断し、支給しないことと致します。

#### 【今後の経営課題】

世界経済は、欧州債務危機や原油高の影響が引き続きリスク要因となる一方、米国景気は緩やかな回復を示しつつあります。新興国ではインフレ圧力の後退を背景に、金融緩和などの景気下支えに向けた動きが見られます。日本経済は、海外経済や為替の動向並びに電力供給の制約等、景気の先行きに対する不透明感は継続しているものの、各種の政策効果等を背景に緩や

かな回復傾向を維持していくものと見込まれます。

国内鉄鋼需要は、東日本大震災からの復旧による建設向けに加え、産業機械及び自動車向けは引き続き需要の増加が期待されます。また、東アジアにおける鋼材需要は引き続き増加が見込まれるなか、歴史的な円高の修正を受けた輸出向けの回復も期待されます。

当社と致しましては、引き続き内外の経済動向、鋼材需給動向等に注意を払ってまいります。各地域の市況は既に底を打ち、反転し始めているものと認識しております。一方、原料コストにつきましては、高止まりが継続するものと想定されることから、引き続き最大限のコスト改善を実行するとともに、鋼材価格につきまして需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を継続していく所存です。

こうした状況下、コスト競争力を中心とした事業基盤の強化、技術先進性の追求、グローバル成長戦略の展開及び世界的な環境・エネルギー問題への対応等を一層推進してまいります。また、経営環境の変化に対しスピーディーかつ的確に対処することが可能となるよう、組織業務運営の改善を着実に推進するとともに、全社を挙げて人材育成にも取り組んでまいります。加えて、引き続き各種法令・ルールの遵守と安全・環境・防災等のリスク管理を徹底し、市場と社会から信頼されるグループを目指していく所存です。

#### (住友金属工業株)との経営統合に向けた取組み)

当社と住友金属工業株は、昨年9月22日に統合基本契約を締結し、両社社長を共同委員長とする統合準備委員会等において、経営統合に向け協議を進めてまいりましたが、その後、株式交換を行ったうえで同日に吸収合併を行う二段階の法的手続きにより、本年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、本年4月27日に株式交換契約及び合併契約を締結致しました(「統合会社の概要」等は6頁以下を御参照ください)。経営統合の方法に関し、昨年9月22日の統合

基本契約締結時点では、株式交換を経ずに吸収合併を行うこと(以下「単純合併」)を予定しておりましたが、統合対象資産の一部に係る豪州税法上の課税繰延べ措置の適用を確実に受けることができるよう、専門家の意見を踏まえて、日本の法令上も適法かつ有効な二段階の法的手続きに変更することとしたものであります。

この方法の変更は、当社及び住友金属工業株の企業価値を損なうことなく経営統合の実現を目指すものであり、両社の株主の皆様の利益に適うものと考えております。また、二段階手続きによる場合と、当初予定しておりました単純合併による場合とでは、経営統合の結果において変わるところはございません。なお、この方法の変更に伴い、当社は、公正取引委員会及び一部の海外競争当局に対し、企業結合審査に関する届出書を再提出致しました。

両社は、経営統合により、それぞれが培ってきた「優れた経営資源の結集と得意領域の融合」を徹底的に追求することに加え、「国内生産基盤の効率化と海外事業の拡大」などの事業構造改革も加速化します。これらを早期に実現することで、スケール、コスト、テクノロジー、カスタマーサービス等、すべての面でレベルアップした、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指してまいります。

新たに誕生する統合会社は、世界一の技術とものづくりの力により、鉄鋼製品という産業基礎素材の可能性を極限まで追求することで、内外のお客様の発展に貢献するとともに、日本及び世界経済の成長と豊かな社会の創造に寄与してまいります。

両社は、現在、統合効果諸施策や事業計画等に関する検討を深化させております。今後、統合に向けた諸準備を一層加速し、総力を結集してグローバルな供給体制の構築(グローバル生産規模 6,000~7,000万トン)、世界をリードする技術先進性の発揮、年率1,500億円程

度の統合効果等によるコスト競争力の強化、製鉄以外の分野での事業基盤の強化を柱とする統合会社の経営方針の早期実現を目指します。

(次期の見通し)

平成24年度上半期の業績につきましては、第2四半期の主原料価格の交渉に未着手であること、また各需要家との鋼材価格の改定について交渉中であること等から、本年4月27日決算発表時点では当社として合理的な算定・予想を行うことができません。従いまして、業績予想は未定とし、第1四半期決算発表時に改めて状況を御説明致します。なお、平成24年度の業績予想につきましては、平成24年10月1日に予定している住友金属工業(株)との経営統合後、公表する予定です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (御参考)

平成24年6月26日開催予定の当社及び住友金属工業(株)の定時株主総会において、経営統合関連の議案がすべて承認された場合の統合会社の概要等は以下のとおりです。

### ●統合会社の概要

商号	新日鐵住金株式会社 英文表記：NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION
本店所在地	東京都千代田区
代表者（就任予定）	代表取締役会長 兼CEO 宗岡 正二 代表取締役社長 兼COO 友野 宏
統合期日	平成24年10月1日（予定）
株式の交換比率	当社：1、住友金属工業(株)：0.735 *住友金属工業(株)の株式1株に対し、当社の株式0.735株を割り当てる。
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡・札幌証券取引所

### ●統合会社の経営方針

統合会社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」の早期実現に向け、以下の4つの施策を強力に推進してまいります。

#### 1. 鉄鋼事業のグローバル展開

世界鉄鋼需要の増大に対応し、薄板・棒線・鋼管・厚板など幅広い品種をグローバルに供給できる体制を構築します。特に、自動車・環境・資源エネルギーなどの成長分野について、両社の経営資源を結集し、国内外のお客様への提案力強化と海外製造・加工拠点の拡充に重点的に取り組みます。

統合会社は、グローバル生産規模6,000～7,000万トンを目指し、海外事業展開の更なる加速化を図ってまいります。

#### 2. 技術先進性の発揮

両社の製造技術力・商品技術力・研究開発力の融合により、世界最高水準の技術力を一層向上させてまいります。特に、両社研究開発部門の統合により、開発スピードと質の両面で効率的な研究開発体制を確立します。これにより、統合会社は「素材としての鉄の可能性を極限まで引き出す」ことを目標に、成長分野を中心とした商品開発、プロセス革新を含む製造技術開発等で世界をリードします。

### 3.コスト競争力の強化

以下の施策実行等により、経営統合後3年程度を目途に、年率1,500億円規模の統合効果の実現を目指します。今後、更に上積みに努力するとともに、統合効果の早期発揮に取り組みます。加えて、定常コスト削減に従来以上に注力し、グローバル競争を勝ち抜くコスト競争力の構築を図ります。

<参考：コスト等の統合効果目標>

主 な 項 目	年間効果額
<b>【技術・研究開発関連】</b> ①技術・研究開発の融合による開発スピードと質の向上 ・成長分野等での高機能商品の開発強化 ・プロセス技術開発強化によるコスト低減 (低品位原料使用、高炉・コークス等プロセス高効率化 等) ②操業・製造技術のベストプラクティス追求 (トップランナー技術・ノウハウ) ・各工程の操業技術、安価原料使用、一貫歩留、省エネ 等	400億円程度
<b>【生産・販売関連】</b> ①製造ライン毎の最適分担による生産性向上 ②効率的生産体制の構築・重複投資回避 ③ネック工程の相互補完による高機能商品の数量確保 ④製鉄所間連携 (原料、コークス、エネルギー、保全、投資、要員 等) ⑤グループ会社の統合・連携と一貫での効率化 (圧延・加工・物流 等)	400億円程度
<b>【調達関連】</b> ①原料調達・輸送効率向上による原料コスト削減 ②設備仕様共通化、発注と契約の効率化による設備費・修繕費・資材費削減 ③グループ会社の統合・連携 (原料・工事・修繕・作業 等)	400億円程度
<b>【本社部門等の効率化】</b> ①本社・国内外支店等の統合と効率化、及びグローバル展開等への人材再配置 ②一般管理費の削減 ③システム開発費の削減 (重複投資回避 等) ④重複保有資産の適正化、在庫適正化 (原料、製品、半製品、資材 等)	300億円程度
合 計	1,500億円程度

#### 4. 製鉄以外の分野での事業基盤の強化

エンジニアリング・化学・新素材・システムソリューションの各事業分野は、鉄事業との事業間シナジーの向上を基本に、成長分野での事業拡大と財務体質の強化を目指し、統合会社の連結収益の向上に寄与します。

以上の施策を推進することで、経営環境の変化に対応し、常に「世界トップレベルの収益力」を確保するとともに、「強固な財務体質」を実現してまいります。これにより、企業価値の増大と株主・資本市場からの評価の向上を目指します。

なお、統合会社の中期経営目標・主要施策方針につきましては、経営統合後速やかに公表する予定です。

### ●統合会社の運営体制

#### 1. 連結経営体制

統合会社は、製鉄事業を行うとともに、エンジニアリング・化学・新素材・システムソリューションの5事業を有する事業持株会社とします。

#### 2. 製鉄事業運営体制

統合会社は、以下の体制により両社の融合を迅速に行い、統合効果の早期発揮を目指します。

- (1) 品種事業部制（厚板、薄板、棒線、建材、鋼管、交通産機品、チタン・特殊ステンレス）とし、グループ会社を含めた「品種事業部基軸の運営」を一層強化することにより、製造・販売・技術一体で品種毎の戦略をよりスピーディーに立案・実行します。
- (2) 各製鉄所は、各地域・お客様への最適な供給体制を確保するとともに、「所間連携の強化・効率化」を図ります。
- (3) 研究開発部門は、両社の人材と先端技術の融合により、「開発スピードと質の向上及び効率的な研究開発」を追求します。
- (4) 本社部門は、効率的な部単位組織とし、要員効率の向上を目指します。

### ●今後のスケジュール

本年10月1日の経営統合に向けた、主なスケジュールは以下のとおりです。株主の皆様の御理解、御支援を心からお願い申し上げます。

平成24年6月26日（予定）	両社、定時株主総会にて株式交換契約及び合併契約等の承認議案を上程
平成24年10月1日（予定）	株式交換及び合併の効力発生日（統合期日）

なお、統合会社「新日鐵住金株式会社」の社章・ロゴマークは、以下のとおり決定致しております。

### 統合会社の社章・ロゴマーク



**新日鐵住金**



**NIPPON STEEL &  
SUMITOMO METAL**

中央の三角形は、鉄鋼メーカーのシンボルである「高炉」と、その鉄を生み出す「人」を表現しています。文明の発展に欠かせない「鉄」が四方八方に光を放って世界を照らしています。また、中の点を頂上と見れば、世界No.1の鉄鋼メーカーを目指す強い意志を、奥行きと見れば鉄の素材としての未来への大きな可能性を意味しています。カラーは、先進性と信頼性を表すコバルトブルーとスカイブルーを基調としています。

## (2) 資金調達状況

発行年月日	件名	発行総額
平成23年 5月24日	当社 第66回無担保社債	100億円
平成23年 5月24日	当社 第67回無担保社債	300億円
平成23年10月20日	当社 第68回無担保社債	150億円

## (3) 設備投資状況

区分	件名
当期継続中の 主要設備投資	当社 君津 第2高炉改修 当社 名古屋 第5コークス炉新設 当社 八幡 第4高炉改修

## (4) 事業の譲渡等の状況

当期において重要な事業の譲渡等はありません。

## (5) 生産・業績・財産・配当の推移

事業年度 区分	第84期	第85期	第86期	第87期 (当期)
生産高 粗鋼(万トン)	3,124	2,992	3,492	3,244
売上高(億円) (内海外売上高)	47,698 (13,772)	34,877 (11,045)	41,097 (14,053)	40,909 (13,417)
経常利益(億円)	3,361	118	2,263	1,430
当期純利益(億円)	1,550	△115	931	584
総資産(億円)	48,706	50,023	50,008	49,247
純資産(億円)	21,748	23,356	23,809	23,473
1株当たり当期純利益	24円60銭	△1円83銭	14円81銭	9円29銭
1株当たり純資産	265円23銭	293円18銭	295円84銭	290円77銭
当社1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6円 (5円)	1円50銭 (-)	3円 (-)	※2円50銭 (1円50銭)
連結配当性向(%)	24.4	-	20.2	※26.9
単独配当性向(%)	34.7	-	38.3	※80.4

(注1) ※印は第88回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が承認可決された場合の数値であります。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に子会社である大阪製鐵(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、新北海鋼業(株)、東海特殊鋼(株)及び王子製鐵(株)各社の生産高を加えた数値であります。

(注3) 第85期の配当性向については、当期純損失が計上されているため「-」と表示しております。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	条 鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、パーインコイル、普通線材、 特殊線材
	鋼 板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、 亜鉛メッキ鋼板、その他金属メッキ鋼板、 塗装鋼板 冷延電気鋼帯
	鋼 管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、 電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、 メッキ鋼管
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、 構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、 耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、 高抗張力鋼
	鋼 材 二次製品	スチールセグメント、NS-BOX、 メトロデッキ、パンザーマスト、 制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、 溶接材料、ドラム缶、 ボルト・ナット・ワッシャー、 線材加工製品、油井管付属品、 各種建築・土木建材
	鋳鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊 鉄鋼スラグ製品、セメント、 鋳物用コークス
	製鉄事業に 付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・ 整備・工事施工 海上運送、港湾運送、陸上運送、 荷役、倉庫業、梱包作業 材料試験・分析、作業環境測定、 技術情報の調査、各種施設運営管理、 警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、 操業指導、各種製鉄技術付与、ロール
	そ の 他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、 サービス・その他

事業区分	主要製品等
エンジニアリング 事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、 環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、 各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、 各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、 システム建築製品、免震・制振デバイス
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、 無水フタル酸、カーボンブラック、 スチレンモノマー、ビスフェノールA、 スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、各種化学製品 無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、 有機EL材料、高耐熱透明材料
新素材事業	圧延金属箔、 半導体用ボンディングワイヤー・マイクロボール、 炭素繊維複合材、太陽電池用多結晶シリコン、 排気ガス浄化用触媒担体
システム ソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・ コンサルティング

## (7) 主要な工場、研究所、支店及び海外事務所(平成24年3月31日現在)

工場	当社	八幡製鐵所、室蘭製鐵所、釜石製鐵所、 広畑製鐵所、名古屋製鐵所、堺製鐵所、 君津製鐵所、大分製鐵所、東京製造所、 大分製鐵所光鋼管工場
	子会社	日鉄住金銅板(株) 船橋製造所、西日本製造所(尼崎) 大阪製鐵(株) 堺工場 新日鐵住金ステンレス(株) 鹿島製造所、光製造所、八幡製造所 北海製鐵(株)(室蘭) 新日鐵化学(株) 広畑製造所、九州製造所、新日化機能 材製造(株)(木更津)、NSスチレンモノ マー(株)大分製造所 新日鐵マテリアルズ(株) (株)日鉄マイクロメタル入間本社工場 The Siam United Steel(1995) Company Limited ラヨン工場(タイ)
	研究所	当社
支店	当社	札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、 大阪市、広島市、福岡市
	子会社	室蘭市、釜石市、東京都中央区、横浜市、 木更津市、君津市、富津市、東海市、 大阪市、堺市、姫路市、光市、福岡市、 北九州市、大分市
海外事務所	当社	北京、上海、広州、デュッセルドルフ
	子会社	ソウル、北京、大連、上海、杭州、広州、 深圳、香港、台北、バタンガス(フィリ ピン)、シンガポール、バンコク、 ペナン(マレーシア)、クアラルンプール、 ジャカルタ、プカシ(インドネシア)、 ニューデリー、ニューヨーク、シカゴ、 サンマテオ(米国)、メキシコシティ、 サンパウロ、ペロオリゾンテ(ブラジル)、 シドニー、パース(豪州)

## (8) 使用人の状況(平成24年3月31日現在)

## ●当社グループ

(単位名)

事業部門	使用人数
製鉄事業	47,838 [9,079]
エンジニアリング事業	3,848 [766]
都市開発事業	557 [658]
化学事業	1,633 [162]
新素材事業	438 [294]
システムソリューション事業	5,014 [70]
全社(共通)	1,180 [159]
合計	60,508 [11,188]

(注1) 臨時従業員数は、[ ]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 当期末使用人数は、前期末使用人数(59,183名)に対し1,325名増加しております。

(注3) 平成24年3月31日付の退職者を除いた使用人数は、59,704名であります。

## ●当社

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
16,158名 [2,665名]	39.8歳	19.5年

(注1) 臨時従業員数は、[ ]内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 当期末使用人数は、前期末使用人数(16,150名)に対し8名増加しております。

(注3) 他社からの出向者347名は、含んでおりません。

(注4) 当社からの出向者1,168名は、含んでおりません。

## (9) 重要な子会社等の状況（平成24年3月31日現在）

## 〔製鉄事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
<b>〔子会社〕</b>	百万円	%	
日鉄住金鋼板(株)（東京都中央区）	11,019	76.7	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵(株)（大阪市）	8,769	※60.8	形鋼・異形棒鋼・鉄鋼加工品・鋼片の製造販売
日鉄住金建材(株)（東京都江東区）	5,912	85.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
太平工業(株)（東京都千代田区）	5,468	※42.1	機械器具の製作・据付、製鉄作業、土木建築工事の施工
日鉄鋼管(株)（東京都品川区）	5,116	100.0	鋼管の製造販売
新日鐵住金ステンレス(株)（東京都千代田区）	5,000	80.0	ステンレス鋼の製造販売
日鐵物流(株)（東京都中央区）	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
鈴木金属工業(株)（東京都千代田区）	3,634	65.5	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株)（東京都文京区）	3,352	※41.5	コンクリート土木製品・建築製品の製造販売
日鐵住金溶接工業(株)（東京都江東区）	2,100	80.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鐵ドラム(株)（東京都江東区）	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
新日鐵高炉セメント(株)（北九州市）	1,500	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品の製造販売
日鐵セメント(株)（室蘭市）	1,500	85.0	セメントの製造販売
(株)日鉄エレックス（東京都中央区）	1,032	100.0	電気計装関係機器の設計・整備・工事施工
ニッテツ・ファイナンス(株)（東京都千代田区）	1,000	100.0	金銭の貸付、金銭債権の買取
日鉄東海鋼線(株)（関市）	897	51.0	線材二次加工製品の製造販売
NS Preferred Capital Limited （英領ケイマン諸島）	300,000	100.0	優先出資証券の発行等
The Siam United Steel(1995) Company Limited （タイ国ラヨン県）	9,000百万 タイバーツ	52.2	冷延鋼板の製造販売
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. （インドネシア国ジャカルタ市）	2,523億 インドネシアルピア	35.0	ブリキの製造販売
Siam Nippon Steel Pipe Co., Ltd. （タイ国ラヨン県）	783百万 タイバーツ	60.5	機械構造用電縫鋼管の製造販売
Nippon Steel U.S.A., Inc. （米国ニューヨーク市）	22百万 米ドル	100.0	米国における事業会社への投融資及び情報収集
Nippon Steel Australia Pty. Limited （豪州シドニー市）	21百万 豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集

会 社 名 (本店所在地)	資本金	持株比率	事 業 の 内 容
<b>【関連会社】</b>	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.0	形鋼・軌条・棒鋼・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.1	形鋼・異形棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
山陽特殊製鋼(株) (姫路市)	20,182	※14.6	特殊鋼製品の製造販売
日本電工(株) (東京都中央区)	11,026	※15.0	合金鉄・新素材・化学品・環境システム等の製造販売
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルト・着色亜鉛鉄板の製造販売
NSユニテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	34.0	海運業
日鐵商事(株) (東京都千代田区)	8,750	※34.2	鉄鋼・非鉄金属・機械・原燃料の売買
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	21.7	コークスの製造販売、石炭の販売
日本鑄鍛鋼(株) (北九州市)	6,000	42.0	鑄鋼品・鍛鋼品・鋼塊・鋼片等の製造販売
黒崎播磨(株) (北九州市)	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
大和製罐(株) (東京都中央区)	2,400	33.3	金属容器・プラスチック容器・紙容器の製造販売
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※16.0	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.8	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.- USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	12,150 百万レアル	※29.2	鉄鋼製品の製造販売
宝鋼新日鐵自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万円	50.0	自動車用鋼板の製造販売
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584百万 レアル	※30.0	溶融亜鉛メッキ鋼板の製造
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	432百万 レアル	※25.4	ペレット製造設備の保有・リース
広州太平洋馬口鐵有限公司 (中国広州市)	36百万 米ドル	25.0	ブリキの製造販売

〔エンジニアリング事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
【子会社】 新日鉄エンジニアリング(株) (東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

〔都市開発事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
【子会社】 (株)新日鉄都市開発 (東京都中央区)	百万円 6,020	% 100.0	不動産の売買・賃貸

〔化学事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
【子会社】 新日鉄化学(株) (東京都千代田区)	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品・石油化学製品・電子材料の製造販売

〔新素材事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
【子会社】 新日鉄マテリアルズ(株) (東京都千代田区)	百万円 3,000	% 100.0	半導体・電子部品用材料・部材、金属加工品の製造販売

〔システムソリューション事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
【子会社】 新日鉄ソリューションズ(株) (東京都中央区)	百万円 12,952	% 67.0	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 太平工業(株)、ジオスター(株)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (当社は同社の株主である三井物産(株)、(株)メタルワン及び日鐵商事(株)との間でコンソーシアム契約を締結しており、4社合計で同社株式55%を保有しております。当社はコンソーシアム内で過半数となる35%を保有しております。) は、持分は100分の50以下ですが、財務諸表等規則に定める基準に照らして子会社としたものであります。

(注3) 合同製鐵(株)、山陽特殊製鋼(株)、日本電工(株)及び三晃金属工業(株)は、持分は100分の20未満ですが、財務諸表等規則に定める基準に照らして関連会社としたものであります。

## (10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入残高
(株)みずほコーポレート銀行	1,272億円
明治安田生命保険(相)	1,024
(株)三菱東京UFJ銀行	957
日本生命保険(相)	927
(株)三井住友銀行	853

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ①剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益配分」の指標としては、連結配当性向年間20%程度を基準と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）につきましては、機動性を確保する観点等から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

### ②自己株式の取得

当社は、自己株式の取得につきましては、機動性を確保する観点から、定款第36条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

## 2.株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

●発行可能株式総数 9,917,077,000株

●発行済株式の総数 6,806,980,977株（内、自己株式の数 504,084,411株）

●株主数 407,504名

●上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	706 <sup>百万株</sup>	11.2%
住友金属工業(株)	287	4.6
シービーエイチケイコリアセキュリティーズデポジトリー	238	3.8
日本生命保険(相)	226	3.6
日本マスタートラスト信託銀行(株)	219	3.5
(株)みずほコーポレート銀行	182	2.9
資産管理サービス信託銀行(株)	152	2.4
明治安田生命保険(相)	139	2.2
(株)三菱東京UFJ銀行	134	2.1
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	117	1.9

(注1) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算しております。

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の持株のすべては、信託業務に係る株式であります。

(注3) (株)みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式22百万株（持株比率0.4%）を退職給付信託設定しております。

### 3.新株予約権等に関する事項（平成24年3月31日現在）

平成18年11月9日に当社が100%出資子会社“NS Preferred Capital Limited”を割当先として発行したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権については、平成24年1月13日に行使期間が満了し、平成24年1月14日に消滅しました。

平成24年3月31日現在において該当事項はありません。

## 4.会社役員に関する事項

### (1) 当期の体制（第87回定時株主総会終結日の翌日以降）

地位及び氏名	担当又は主な職業 (重要な兼職の状況)	地位及び氏名	担当又は主な職業 (重要な兼職の状況)
代表取締役会長 三村 明夫	(株)日清製粉グループ本社 社外取締役 (株)日本政策投資銀行 社外取締役 (株)産業革新機構 社外取締役 (東京海上ホールディングス株) 社外取締役	太田 克彦	経営企画、財務に関する事項管掌 海外事業企画に関する業務につき、内田常務取締役に協力 広報に関する業務につき、総務部長に協力 (日鐵商事株) 社外監査役 (新日鉄マテリアルズ株) 監査役 (新日鉄エンジニアリング株) 監査役 (新日鐵化学株) 監査役 (株)新日鉄都市開発 監査役 (日本鑄鍛鋼株) 取締役
代表取締役社長 宗岡 正二	(一般社団法人日本経済団体連合会) 副会長 (一般社団法人日本鉄鋼連盟) 副会長	明賀 孝仁	設備・保全技術センター所長 知的財産、技術総括、製鉄技術、製鋼技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、内田副社長を補佐
代表取締役副社長 内田 耕造	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、 機材、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、 インドC.A.P.L.プロジェクト、各支店担当 各海外事務所に関する事項につき、谷口副社長に協力 (宝钢新日鐵自動車鋼板有限公司) 副董事長	谷口 進一	武漢ブリキプロジェクト班長 経営企画、財務、海外事業企画、原料、各海外事務所担当 ウジミナスプロジェクトに関する事項につき、岩城副社長に協力 (株)日本鉄源協会 会長
進藤 孝生	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政、環境担当 安全推進に関する事項につき、岩城副社長に協力 (公益財団法人新日鉄文化財団) 代表理事	田邊 俊秀	常任監査役(常勤) 太田 順司 (公益社団法人日本監査役協会) 会長
岩城 正和	ウジミナスプロジェクト班長 知的財産、安全推進、技術総括、設備・保全技術、 製鉄技術、製鋼技術、スラグ・セメント事業推進担当 環境に関する事項につき、進藤副社長に協力 (一般財団法人金属系材料研究開発センター) 理事長	吉田 勝成	監査役(常勤) 田邊 俊秀
勝山 憲夫	技術開発本部長 (株)日本鉄鋼協会 会長	三木 繁光	監査役(社外監査役) 三木 繁光 (株)三菱東京UFJ銀行 特別顧問 (三菱自動車工業株) 社外監査役 (三菱電機株) 社外取締役 (三菱倉庫株) 社外取締役 (キリンホールディングス株) 社外取締役
常務取締役 内田 純司	上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 海外事業企画、各海外事務所に関する事項管掌 ウジミナスプロジェクトに関する業務につき、岩城副社長を補佐 (宝钢新日鐵自動車鋼板有限公司) 董事	木藤 繁夫	牛島総合法律事務所 弁護士 (株)石井鐵工所 社外監査役 (森ビル株) 社外監査役 (東海旅客鉄道株) 社外監査役
樋口 眞哉	薄板事業部長、鋼管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 営業総括、海外営業に関する事項管掌 (The Siam United Steel (1995) Company Limited Director) (日鐵住金建材株) 取締役 (日鐵住金鋼板株) 取締役	草刈 隆郎	日本郵船株) 相談役 (野村ホールディングス株) 社外取締役 (野村證券株) 社外取締役
		安西 祐一郎	慶應義塾大学名誉教授・慶應義塾学事顧問 (第一三共株) 社外取締役 (ソニー株) 社外取締役

(注1) 代表取締役副社長岩城正和氏は、平成23年12月11日まで宝钢新日鐵自動車鋼板有限公司董事に就任しておりました。

(注2) 代表取締役副社長勝山憲夫氏は、平成23年6月29日まで大同特殊鋼株)社外取締役に就任しておりました。

(注3) 常務取締役内田純司氏は、平成23年4月26日まで日鐵住金鋼板株)取締役及び日鐵住金建材株)取締役に就任しておりました。

(注4) 社外監査役三木繁光氏は、平成23年6月27日まで東京海上ホールディングス株)社外監査役に就任しておりました。

(注5) 社外監査役安西祐一郎氏は、平成23年9月30日まで慶應義塾大学理工学部教授に就任しておりました。

(注6) 社外監査役三木繁光氏の兼職先である三菱自動車工業株)及び三菱電機株)と鋼材取引等の関係があります。

(注7) 当社は、社外監査役の三木繁光氏、木藤繁夫氏、草刈隆郎氏及び安西祐一郎氏の4名全員について、国内の各上場証券取引所に対し、独立役員として届出を行い、受理されております。

## (2) 本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 三村 明 夫	
代表取締役社長 宗 岡 正 二	
代表取締役副社長 内 田 耕 造	営業総括、海外営業、プロジェクト開発、各品種事業、機材、上海宝山冷延・CGLプロジェクト、インドC.A.P.L.プロジェクト、各支店担当 各海外事務所に関する事項につき、谷口副社長に協力
谷 口 進 一	武漢ブリキプロジェクト班長 経営企画、財務、海外事業企画、原料、各海外事務所担当 ウジミナスプロジェクトに関する事項につき、岩城副社長に協力
進 藤 孝 生	総務、業務プロセス改革推進、人事・労政、環境担当 安全推進に関する事項につき、岩城副社長に協力
岩 城 正 和	ウジミナスプロジェクト班長 知的財産、安全推進、技術総括、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、スラグ・セメント事業推進担当 環境に関する事項につき、進藤副社長に協力
勝 山 憲 夫	技術開発本部長
常務取締役 樋 口 眞 哉	薄板事業部長、銅管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 営業総括、海外営業に関する事項管掌
太 田 克 彦	上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長 経営企画、財務、海外事業企画、各海外事務所に関する事項管掌 ウジミナスプロジェクトに関する業務につき、岩城副社長を補佐 広報に関する業務につき、総務部長に協力
明 賀 孝 仁	知的財産、技術総括、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、スラグ・セメント事業推進に関する事項管掌 各品種事業に関する事項につき、内田副社長を補佐
取締役 内 田 純 司	社長付
常任監査役(常勤) 太 田 順 司	
監査役(常勤) 田 邊 俊 秀	
吉 田 勝 成	
監査役(社外監査役) 三 木 繁 光	(株)三菱東京UFJ銀行 特別顧問
木 藤 繁 夫	牛島総合法律事務所 弁護士
草 刈 隆 郎	日本郵船(株) 相談役
安 西 祐 一 郎	慶應義塾大学名誉教授・慶應義塾学事顧問

## (3) 当期に係る報酬等の額

(単位 円)

役員	人数	区分	報酬等の額
取締役	14	報酬	828,022,500
監査役	8	報酬	176,610,000
内、社外監査役	5	報酬	41,240,000
合計	22	報酬	1,004,632,500

(注) 上記には、平成23年6月24日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

### ①方針の内容

#### (i) 月例報酬

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を決定し、これを当社の連結及び単独の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で定められた限度額の範囲で月例報酬の配分(具体的な報酬額の決定)を行うこととしております。

#### (ii) 賞与

当年度について相当額の剰余金の配当を行うことが見込まれる場合であって、当社の連結及び単独の業績が一定水準を満たしている場合、当該剰余金の配当額に一定比率を乗じた取締役賞与及び監査役賞与の支給に係る議案を株主総会に提出することとしております。

各取締役及び各監査役への賞与の配分は、それぞれ月例報酬の配分比率に準じるものとしております。

### ②方針の決定方法

各取締役への月例報酬及び賞与の配分に関する方針並びに取締役及び監査役への賞与の支給に係る議案の提出に係る方針については取締役会決議により、各監査役への月例報酬及び賞与の配分に係る方針については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は平成18年6月をもって、取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ・重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、19頁に記載のとおりであります。

### ・主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	三木 繁光	同氏は、当期に開催された取締役会14回のうち10回に、監査役会16回のうち14回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	木藤 繁夫	同氏は、当期に開催された取締役会14回のうち14回に、監査役会16回のうち16回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において法曹としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	草刈 隆郎	同氏は、当期に開催された取締役会14回のうち13回に、監査役会16回のうち15回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。
監査役	安西 祐一郎	同氏は、就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に、監査役会11回のうち11回に出席し、また主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において大学教授として培われた高い知見・経験も踏まえた発言を行っております。

### ・責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を各社外監査役との間で締結しております。

### ・報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、20頁に記載のとおりであります。

## 5.会計監査人に関する事項

### (1) 氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) Nippon Steel U.S.A., Inc.その他の外国子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額	101,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	634,725,000円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	705,481,000円

(注) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出致しません。

## 6.業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

### 内部統制システムの基本方針

当社は、「新日鐵グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

#### (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

#### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

#### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては、当該リスク管理担当部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」を直ちに招集し、必要な対応を行う。

#### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各部門長等が遂行する。また、組織規程・業務規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

#### (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。総務部門は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進

する。

各部門長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部門に報告する。

総務部門にコーポレートリスクマネジメント部を設置し、同部は、内部統制基本規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、総務担当副社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

#### (6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「新日鐵グループ企業理念」「新日鐵グループ社員行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、部門長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制

システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

コーポレートリスクマネジメント部は、各リスク管理担当部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

#### (7)監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

監査役の職務を補助するため、監査役事務局を設置し、事務局員を配置する。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役の下で監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等について、人事部門は、監査役との協議を要するものとする。

## 7.会社の支配に関する基本方針に関する事項

### ●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報に基づき相当な検討期間をもって適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続を定めることと致します。

### ●基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

【株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入】

当社は、平成18年3月開催の取締役会において全会一致で決議し、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続を明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（適正ルール）を導入しております。この適正ルールの更新条項に基づき、本年3月開催の取締役会において当該ルールの更新を全会一致で決議し、新株予約権の発行登録を行いました。また、今回の更新にあたり、適正ルール

の見直しを3年毎から2年毎へと修正致しました。

適正ルールは、当社取締役会が買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、①買収提案者が適正ルールに定める手続を無視した場合、②買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び③株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社の適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

### ●上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するかどうかを、株主の皆様が、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続を定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のもので

あり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

平成24年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>1,703,515</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,336,211</b>
現金及び預金	53,878	支払手形及び買掛金	471,663
受取手形及び売掛金	442,621	短期借入金	277,424
有価証券	11,912	1年内償還予定の社債	55,000
たな卸資産	947,534	リース債務	2,947
繰延税金資産	57,715	未払費用	235,224
その他	190,448	未払法人税等	22,514
貸倒引当金	△594	工事損失引当金	3,522
		災害損失引当金	3,290
		その他	264,624
<b>固定資産</b>	<b>3,221,195</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,241,155</b>
有形固定資産	1,815,866	社 債	380,073
建物及び構築物(純額)	498,057	長期借入金	615,255
機械装置及び運搬具(純額)	808,559	リース債務	3,811
工具、器具及び備品(純額)	25,926	繰延税金負債	23,113
土地	326,626	土地再評価に係る繰延税金負債	10,826
リース資産(純額)	7,270	退職給付引当金	153,293
建設仮勘定	149,424	役員退職慰労引当金	4,931
		特別修繕引当金	18,003
		その他	31,846
無形固定資産	70,020	<b>負債合計</b>	<b>2,577,367</b>
特許権及び利用権	23,932	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	29,913	<b>株主資本</b>	<b>1,824,324</b>
のれん	15,713	資 本 金	419,524
リース資産	461	資本剰余金	114,546
		利益剰余金	1,552,826
投資その他の資産	1,335,307	自己株式	△262,573
投資有価証券	1,112,084	その他の包括利益累計額	4,578
長期貸付金	18,622	その他有価証券評価差額金	70,834
繰延税金資産	81,053	繰延ヘッジ損益	△1,698
その他	127,655	土地再評価差額金	12,770
貸倒引当金	△4,109	為替換算調整勘定	△77,327
		<b>少数株主持分</b>	<b>518,440</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,347,343</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,924,711</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,924,711</b>

## 連結損益計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 4,090,936
売 上 原 価		3,678,639
<b>売上総利益</b>		<b>412,297</b>
販売費及び一般管理費		332,932
<b>営業利益</b>		<b>79,364</b>
営業外収益	百万円	
受 取 利 息	3,300	
受 取 配 当 金	12,786	
持分法による投資利益	66,470	
そ の 他	38,834	121,392
営業外費用		
支 払 利 息	17,834	
そ の 他	39,916	57,750
<b>経常利益</b>		<b>143,006</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	15,921	15,921
特別損失		
設備休止関連損失	7,407	
投資有価証券売却損	7,575	
投資有価証券評価損	11,710	
事業整理損	12,180	38,874
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>120,053</b>
法人税、住民税及び事業税	50,923	
法人税等調整額	1,380	52,303
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>67,750</b>
少数株主利益		9,279
<b>当期純利益</b>		<b>58,471</b>

# 連結株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,524	114,553	1,522,786	△262,524	1,794,340
当期変動額					
剰余金の配当			△28,363		△28,363
当期純利益			58,471		58,471
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		△7		51	44
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う減少高			△47	△70	△118
土地再評価差額金の取崩			△20		△20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△7	30,040	△49	29,983
当期末残高	419,524	114,546	1,552,826	△262,573	1,824,324

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	104,783	△3,099	11,523	△46,748	66,459	520,126	2,380,925
当期変動額							
剰余金の配当							△28,363
当期純利益							58,471
自己株式の取得							△30
自己株式の処分							44
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う減少高							△118
土地再評価差額金の取崩							△20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33,949	1,401	1,247	△30,579	△61,880	△1,685	△63,565
当期変動額合計	△33,949	1,401	1,247	△30,579	△61,880	△1,685	△33,581
当期末残高	70,834	△1,698	12,770	△77,327	4,578	518,440	2,347,343

(御参考)

●連結キャッシュ・フロー計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	△226,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,785
その他	△2,444
現金及び現金同等物の増減額	△22,911
現金及び現金同等物の期首残高	76,256
連結範囲の変動による増減額	2,402
現金及び現金同等物の期末残高	55,747

(御参考)

●セグメント情報

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで  
(単位 百万円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	都市開発	化学	新素材	システムソリューション			
売上高									
外部顧客への売上高	3,431,456	210,259	75,914	190,929	54,245	128,132	4,090,936	-	4,090,936
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,399	38,674	4,504	6,740	-	33,450	128,769	△128,769	-
計	3,476,855	248,934	80,419	197,669	54,245	161,582	4,219,706	△128,769	4,090,936
セグメント利益 <経常利益>	98,846	12,775	9,371	13,598	607	11,215	146,415	△3,408	143,006
セグメント資産	4,383,511	212,958	164,346	146,129	34,434	140,293	5,081,673	△156,962	4,924,711
セグメント負債 <有利子負債>	1,258,758	1,020	66,012	9,217	15,094	1,137	1,351,240	△16,728	1,334,512
減価償却費	264,083	3,840	1,248	7,366	3,382	2,459	282,380	△1,439	280,940
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	262,318	6,644	1,178	5,693	3,703	6,316	285,854	△4,106	281,748

## 貸借対照表

平成24年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流動資産</b>	<b>906,216</b>	<b>流動負債</b>	<b>993,612</b>
現金及び預金	11,137	買掛金	173,566
売掛金	90,696	短期借入金	418,424
製品	112,502	1年内償還予定の社債	55,000
半製品	193,088	リース債務	608
原材料	211,494	未払金	104,771
貯蔵品	126,990	未払費用	232,866
前払金	32,030	未払法人税等	804
前払費用	14,452	前受金	420
繰延税金資産	21,700	預り金	1,940
未収金	87,617	災害損失引当金	3,000
その他	4,814	その他	2,209
貸倒引当金	△309	<b>固定負債</b>	<b>1,284,760</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,592,380</b>	社債	679,973
有形固定資産	1,266,035	長期借入金	509,754
建物(純額)	192,777	リース債務	2,317
構築物(純額)	143,743	退職給付引当金	68,165
機械及び装置(純額)	631,118	特別修繕引当金	17,610
車両運搬具(純額)	2,049	その他	6,939
工具、器具及び備品(純額)	11,315	<b>負債合計</b>	<b>2,278,373</b>
土地	181,230	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産(純額)	2,689	<b>株主資本</b>	<b>1,160,541</b>
建設仮勘定	101,110	資本金	419,524
無形固定資産	24,954	資本剰余金	114,086
特許権及び利用権	491	資本準備金	111,532
ソフトウェア	24,342	その他資本剰余金	2,554
リース資産	120	<b>利益剰余金</b>	<b>884,933</b>
投資その他の資産	1,301,390	その他利益剰余金	884,933
投資有価証券	561,654	特別償却準備金	206
関係会社株式	587,485	投資損失準備金	22
関係会社出資金	35,854	特別修繕準備金	16,492
長期貸付金	326	固定資産圧縮準備金	73,736
長期前払費用	83,617	特定災害防止準備金	24
繰延税金資産	27,200	繰越利益剰余金	794,451
その他	8,701	<b>自己株式</b>	<b>△258,003</b>
貸倒引当金	△3,449	自己株式	△258,003
<b>資産合計</b>	<b>3,498,597</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>59,682</b>
		その他有価証券評価差額金	57,743
		繰延ヘッジ損益	1,938
		<b>純資産合計</b>	<b>1,220,223</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,498,597</b>

## 損益計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	
売上高	2,672,479	
売上原価	2,513,894	
<b>売上総利益</b>	<b>158,584</b>	
販売費及び一般管理費	157,396	
<b>営業利益</b>	<b>1,187</b>	
営業外収益		百万円
受取利息及び配当金	54,231	
その他	25,662	79,894
営業外費用		
支払利息	21,718	
その他	35,761	57,479
<b>経常利益</b>	<b>23,602</b>	
特別利益		
投資有価証券売却益	14,915	14,915
特別損失		
設備休止関連損失	7,407	
投資有価証券評価損	7,246	
関連会社株式売却損	7,357	22,011
<b>税引前当期純利益</b>	<b>16,506</b>	
法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	△3,300	△3,100
<b>当期純利益</b>	<b>19,606</b>	

# 株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで  
(単位 百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	特別償却 準備金	投資損失 準備金	特別修繕 準備金	固定資産 圧縮積立金	特定災害 防止準備金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	419,524	111,532	2,561	114,094	427	568	13,540	72,448	19	806,684	893,689	△258,000	1,169,308
当期変動額													
特別償却準備金の取崩					△221					221	—		—
投資損失準備金の取崩						△546				546	—		—
特別修繕準備金の積立							2,952			△2,952	—		—
固定資産圧縮積立金の積立								7,520		△7,520	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩								△6,232		6,232	—		—
特定災害防止準備金の積立									4	△4	—		—
剰 余 金 の 配 当										△28,363	△28,363		△28,363
当 期 純 利 益										19,606	19,606		19,606
自己株式の取得												△15	△15
自己株式の処分			△7	△7								12	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	—	△7	△7	△221	△546	2,952	1,287	4	△12,233	△8,756	△2	△8,766
当期末残高	419,524	111,532	2,554	114,086	206	22	16,492	73,736	24	794,451	884,933	△258,003	1,160,541

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	90,470	454	90,924	1,260,233
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
投資損失準備金の取崩				—
特別修繕準備金の積立				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特定災害防止準備金の積立				—
剰 余 金 の 配 当				△28,363
当 期 純 利 益				19,606
自己株式の取得				△15
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△32,726	1,484	△31,242	△31,242
当期変動額合計	△32,726	1,484	△31,242	△40,009
当期末残高	57,743	1,938	59,682	1,220,223

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

膳 本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡正二殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳澤秀樹 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森俊哉 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 俵洋志 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日に住友金属工業株式会社と株式交換契約及び合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書

膳 本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡正二殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳澤秀樹 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森俊哉 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 俵洋志 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本製鐵株式會社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日に住友金属工業株式会社と株式交換契約及び合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況及び経営計画諸策の推進状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けてほかに、取締役等及び会社監査人を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を開覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等から説明を受け、これを精査し、意見を表明致しました。

財務報告に係る内部統制については、この他、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、有効である旨の報告を取締役及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするのではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

新日本製鐵株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	太田 順司 ㊟
監査役（常勤）	田邊 俊秀 ㊟
監査役（常勤）	吉田 勝成 ㊟
監査役（社外監査役）	三木 繁光 ㊟
監査役（社外監査役）	木藤 繁夫 ㊟
監査役（社外監査役）	草刈 隆郎 ㊟
監査役（社外監査役）	安西 祐一郎 ㊟

以上

# メモ欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

# メモ欄

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

# 新日鐵グループ企業理念

## 基本理念

新日鐵グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

## 経営理念

1. 社会と共生し、社会から信頼されるグループであり続けます。
2. たゆまず技術の創造と革新に挑戦し、技術で世界をリードします。
3. 変化を先取りし、さらなる進歩を目指して、自らの変革に努めます。
4. 人を育て、人を活かし、活力に溢れるグループを目指します。

以上の理念のもと、公正かつ透明な経営を行います。

## 株式事務の取扱いについて

事業年度の末日 毎年3月31日

定時株主総会 毎年6月下旬

同 基 準 日 定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。

剰余金の配当基準日 毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録質権者に対して剰余金の配当をすることができます。

電子公告を掲載するホームページアドレス 当社ホームページ <http://www.nsc.co.jp>

定款及び株式取扱規程 当社ホームページ <http://www.nsc.co.jp> の「投資家・株主情報」に開示しています。

株 主 名 簿 管 理 人 三井住友信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

株主名簿管理人事務取扱所  
(郵便物送付先・電話照会先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
当社株主様専用ダイヤル  
0120-785-401 (フリーダイヤル)  
株主名簿管理人代表電話  
0120-782-031 (フリーダイヤル)

### ●住所変更、単元未満株式の買取り・売渡しのお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ●未払配当金の支払い

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ●単元未満株式の買取り・売渡しに係る手数料

別途定める金額(「株式取扱規程」(当社ホームページ<http://www.nsc.co.jp>)に掲載中)を御参照ください。

## 新日本製鐵株式会社

〒100-8071

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

☎ 03-6867-4111 (代表)

<http://www.nsc.co.jp>